

# 「訪問入浴サービス事業」のご案内

福井市では、平成21年6月1日から、居宅において入浴することが困難な障がいのある方に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行なう「訪問入浴サービス事業」を実施しています。

## 1. 対象となる方

入浴に全介助を必要として、訪問入浴サービスを利用しなければ入浴が困難な在宅の障がいのある方。ただし、介護保険の訪問入浴介護を受けることができる方は除きます。

障がいのある児童の方でも、成人と同様の体格であって、訪問看護やヘルパーを利用しての入浴が困難な場合については、対象になります。

## 2. 利用のための手続き

(1) 市障がい福祉課にて相談し、利用申請書に、医師意見書、誓約書を添えて申請してください。



(2) 決定通知書を郵送しますので、記載内容を確認のうえ、利用される事業所に提示してください。(事業所と契約をしてください)



(3) 利用の際は、事業所に直接申し込んでください。



(4) 利用者負担額は利用後に事業所へお支払いください。

## 3. 利用者負担額 (サービス費用の1割負担となります。)

	サービス費用	利用者負担
1回当り	13,500円	1,350円

※生活保護受給世帯は利用者負担が全額免除されます。

## 4. お問い合わせ

福井市役所 障がい福祉課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1(別館1F)

電話 0776-20-5435

### ★事業所一覧

No.	事業所名	事業所住所	電話
1	シン・アイ訪問入浴センターわかば	福井市花堂中1丁目8-20	0776-50-1368
2	仁愛訪問入浴介護事業所	福井市乾徳4丁目4-7	0776-26-6688
3	アースサポート福井	福井市灯明寺1-1403	0776-28-9211